

平成30年9月21日（金）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年9月21日（金）午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員

教育長	倉部 俊治	委員	豊島 秀範
委員	長谷川浩子	委員	足立 俊弘
委員	蒲田 知子		
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	丸 智彦	生涯学習部長	木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長			菊地 統
総務課長			森田康宏
指導課長兼小中一貫教育推進室長			羽場秀樹
教育研究所長	土山 勇人	少年センター長	戸塚美由紀
学校教育課主幹	藤岡 宏子	文化・スポーツ課長	小林由紀夫
鳥の博物館長	鈴木 順一	図書館長	櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長			辻 史郎
学校教育課長補佐			岡田一男
6. 欠席事務局職員 学校教育課長 榊原憲樹

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第9回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは、議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について御説明させていただきます。

議案の1ページをお開きください。提案理由につきましては、千葉県最低賃金の改正に伴い、事務補佐員、用務員、古文書整理員、図書整理員、学校司書、安全管理員、これら6つの職種の時間給を改正するため、提案するものです。

続きまして、議案の2ページをごらんください。2ページは今回の改正内容となります。今回の内容につきましては、千葉県最低賃金が1時間あたり「868円」から1時間あたり「895円」に改正されることに伴い、現在の時間給が改正後の最低賃金額を下回ることとなる6つの職種につきまして、10月1日から時間給を「900円」に改正するものです。

3ページにつきましては、この第1号議案の資料としまして、今回の最低賃金の改正に係る官報の写し及び今回改正するもの以外の教育委員会の臨時職員の時間給も含めた表を掲載しております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。これより質疑があれば許します。

○豊島委員 これは私がわからないからなのですけれども、議案の中に「臨時的任用職員」とあるのですけれども、この「臨時的」というのは3ページのところから4ページにかけてずっと一覧表がありますけれども、「臨時職員賃金」と3ページの別表第1には書いているのですけれども、「臨時的任用」というのは臨時でない人も入っているということなのですか。「臨時的」というのが、ちょっとわからないのですけれども。

○森田総務課長 この別表のタイトルは「臨時職員賃金」ということになっており、こちらの要綱のほうのタイトルにつきましては「臨時的任用職員取扱要綱」となっていますけれども、特に変わりはないといいますか、意味はございません。

○倉部教育長 これは要綱の中で臨時職員以外の者を定めていませんか。いわゆる第11条関係の別表第1ですよね。とすると、別の条項の中で臨時的任用の職員の別の規定があるように感じられるのですが、その辺は調べられますでしょうか。

○森田総務課長 別の条項ですか。

○倉部教育長 この要綱そのものの中で、別の条項の中で、いわゆる……。

○森田総務課長 ちょっと手元には資料としてはお配りしていないのですけれども、「我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱」の第1条で「この告示は、臨時的任用職員（以下、臨時職員）という。」と規定されており、「臨時的任用職員」を「臨時職員」というふうに、この要綱の中ではうたうとしていますので、そのあたりだと思います。

○倉部教育長 なべて「臨時職員」という雇用をするということを最初に規定しているということですね。ということは臨時的でない職員については、この

規定はないということですか。

○森田総務課長 ないです。

○倉部教育長 という規定のようですが、遠近法ではないですけれども。

○豊島委員 条文ですのでいろいろな流れもあるし、私もそれはわかるのですけれども。ただ、一方には「臨時的」と書いてあって、別表の「臨時職員」のところは、今回出された「スクールサポート教員の項から運転手の項まで略」とか、ずっとこれをたどっていくとほとんどこれと全く同じなので、一方では「臨時的任用」と書いて、一方は「臨時職員」と書いてあるので、今お聞きして「臨時職員という」と書いてあって、教育長さんがおっしゃるように「臨時的任用職員」のそこには臨時職員以外のものもあるのかなと私も思っていましたけれども、そうでもないということで、どこかでまた統一されればと思うのですけれども。承知しました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○土山教育研究所長 よろしくお願ひします。我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について説明いたします。

5 ページをごらんください。提案理由としまして、我孫子市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第3条に基づき、新たに委員を委嘱するため、提案するものです。

6 ページが新たに委嘱された14名の委員になります。委嘱期間が平成30年10月1日から平成32年9月30日まで。委嘱年月日は平成30年10月1日からで、14名が2年間の委嘱になります。以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。

私のほうから1点、引き続き任用されている方がいらっしゃるかどうか、それだけ口頭でお願いできますか。

○土山教育研究所長 引き続き任用されている方というか、逆を言ったほうがいいかと思ひますので。新たにかわったのが、ナンバーでいうと、8番の第4号委員の井出範子さんです。前回の委員が今年度末で人事異動ということが考えられるということですので、任期を終えるときに新たな方に委嘱ということにしました。以上です。

○倉部教育長 新任委員が8号委員の井出さんだけということで。ありがとうございます。議案について質疑があれば許します。

○豊島委員 今教育長さんからおっしゃっていただいたので、8番の井出さんだけということを知りました。「新たに委員を委嘱するため提案」、「新たに」というから全部新しいのかなと思ひていたので、そうではないのですね。

再任の方はほか13名ということですね

れども、それは重任というか再任する、2年ずつの再任で、何回それが継続されても別に問題がないと。条文上は再任は認められると、そういうふうになっているのですか。

○土山教育研究所長 再任を許可するとか、そのような条文は、今条文が手元にはないので。「再任は妨げない」という、そのような内容があったかと思うのですが、この教育支援委員会そのものがまだ成立してから——前は就学指導委員会だったので、2期目だったかと思imasるので、長く務めている方はまだいないかと思imas。以上です。

○倉部教育長 これは条例による設置委員会ですので、特に何期でという制限はないと思imas。ただ、設置している各種審議会委員については、市の中で何期以上については極力避けるようにということはおざいますけれども、これについては今説明したとおり、特に今現在の中では、それを妨げるような制限はありません。

○豊島委員 再任されて何の問題もないのですけれども、できるだけ2期なり、3期なりをアッパーリミットにして、いろいろな人にやってもらうほうが私はいいのではないかと思imas。同じ人にやってもらうのは手軽でいいのですけれども。その辺気になったものですから伺いました。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

初めに、事務局から2件の追加説明の申し出がありましたので、発言を許します。

初めに、小中学校ブロック塀等の撤去状況について、森田総務課長、お願いします。

○森田総務課長 事前にお配りしていると思うのですがけれども、「改善を要するブロック塀等の改修状況一覧」ということで、一覧表をごらんになっていただければと思います。先月に引き続きの説明となりますけれども、小中学校のブロック塀等への対応状況について報告をさせていただきます。

まず、小中学校の改善が必要なブロック塀等につきましては、8月29日までに全て撤去を完了しております。なお、撤去工事に要した費用ですが、トータルで2,035万116円となっております。こちらの金額につきましては、改善が必要なブロック塀等が確認された15校65カ所、全てを合計した金額となっております。

ブロック塀等への対応につきましては、これをもちまして一区切りというか、終了となりますけれども、今後につきましても、児童生徒の安全を確保するため学校施設の点検等積極的に行いまして、危険箇所があった場合につきましては早急に対応させていただきます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまのブロック塀等の件につきまして、何か御質問、質疑等があれば。—よろしいでしょうか。

○豊島委員 速やかな対応でお見事だと思います。私の近く老人福祉センターのつつじ荘のところですね、私はしばしば見るのですけれども、あそここのところもかなりの数、6カ所ぐらいですか、今ここに書いてあったので、今朝来るときに改めて通ってきました。ありがとうございます。感想です。

○倉部教育長 どうもありがとうございます。おかげさまで他市に比べて速

やかな対応がとれて、議会の中でもこれについての質問はあったのですけれども、それについては本当に我孫子市は素早い対応だったというお褒めの言葉もいただいています。今後いろいろな形で、ほかの危険箇所というのが発見されれば、その都度早急な対応をとらせていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

続いて、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○羽場小中一貫教育推進室長 お願いします。我孫子市の小中一貫教育推進委員会の委員の候補者という形で、4月の段階で前任者たちの残任期間、番号でいいますと、4番、5番、8番、9番、10番、これは充て職になりますが、その方たちの残任期間は9月30日まででお願いしたのですけれども、10月1日から新規になりますので、その方たちを含めまして10人を候補という形で挙げさせていただきます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。4月の時点で充て職がかわって、その後、今回の委嘱についてはそのまま引き続き全員だということに理解してよろしいですか。

○羽場小中一貫教育推進室長 そうです。

○倉部教育長 わかりました。ただいまの説明について、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 それでは、この報告についての質疑を打ち切ります。

ほかに事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明あるいは追加する事項があればお願いいたします。

○菊地生涯学習部次長 お手元に配付したこちらの資料のほうをごらんいただきたいと思います。

10月27日に生涯学習課で実施する事業についての御説明を申し上げます。この事業は中央学院大学との共催事業でして、我孫子市に在住されているこちらのお写真の方なのですが、元NHKラジオ体操指導者の方を招きまして、10月27、28日と、中央学院大学祭にあわせて大学の体育館でラジオ体操の指導の講座をしていただく予定でございます。お忙しいところとは思いますが、お時間の都合がつく限り、ぜひ御参加をいただければと思ひまして御報告させていただきます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御質問はありますでしょうか。

○長谷川委員 今回、報告書の中で初めてこれを目にしたのですけれども、これはほかに広告したりとかはしていらっしゃるのですか。中央学院大学だけのPR、広告になるのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長 広報ということですか。9月16日の広報、それからホームページ、あと各種団体への通知等をこれから実施していくというような形、あとは中央学院大学のほうの大学の講座をまとめたチラシとか、そういったものにも掲載されております。それは近隣の市町村も含めて新聞折り込みのほうで広報させていただいております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。それだけ広告して300人で大丈夫ですか。余計なお世話なのですけれども。

○菊地生涯学習部次長 9月16日号の広報に掲載してから、今現在126名の申し込みがございました。その上でさらに、約50名ほどの申し込みがあるだろうというふうに言われております。300名のほうなのですが、実際に体育館のほうは、キャパとして体を動かすには200名ぐらいがちょうどいいかなということを先生のほうはおっしゃっていたのですが、なるべく多くの方を集めて、健康増進に役立てていただきたいというふうに考えております。以上

です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにこの件について御質問、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、ほかに報告等。

○櫻井図書館長 図書館から御報告申し上げます。お手元の資料「食農くらぶ「栽食健美」」と字を当ててしまいました。市民図書館と農政課の初めてのコラボレーションです。

図書館の貸し出しの中でも、野菜づくりの本などが実は貸し出しが頻繁にあると。戻ってきてもすぐ貸し出されてしまう。そういう状況がありまして、初めて、今回、農政課にお手伝いをいただきまして、今非常勤職員さんでお仕事されている酒井さんという方、元千葉県農業改良普及員をされていたということで、野菜づくりのプロに講師をお願いして、野菜の栽培ですとか、観葉植物の育て方などを御講義いただく予定です。おまけとしては、あびこのスタッフさんによる野菜を使ったスイーツなどのお土産なども用意するというので、10月5日、水の館のほうで開催させていただきます。これに関してはもちろん広報、ホームページでもお知らせしていますが、9月28日の定例記者会見でも情報提供する予定であります。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

○豊島委員 これはもう決まっていることですから、あれなのですから。先ほどNHKの特別講座のラジオ体操などは土曜日の1時半くらいからということで行ける人が多いと思うのですけれども、「食農くらぶ「栽食健美」」のこれは金曜日の午前中ですよ。

○櫻井図書館長 はい。

○豊島委員 普通に仕事をしている人は、土日で野菜づくりなどをやっている

人は結構いるのですけれども、そういう人はなかなか参加できませんよね。

○櫻井図書館長 私どもは貸し出しの傾向を見ましたところ、やはりリタイアされた方が意外と多いという傾向がございました。会場の都合等もあったのですけれども、そういうことでリタイアした方、現在ところ30名ぐらいの応募があるのですけれども、60歳以降の方が多かったということで、ターゲットは、現役世代はもちろん参加してほしかったのですけれども、利用者さんの傾向として高齢の方が多かったということで、こういう設定にさせていただいています。

○豊島委員 ありがとうございます。現実はそのかもしれないのですけれども、ちょっとこれと重なるところはあるのですが、文化・スポーツ課のほうでやっている教育委員会が主催している各種講座なども、ここ5年ぐらいかな、1,000人ぐらい減っているのですよね。つまり3,000人いた人が今2,000人ぐらいということで、今危機感を感じて「夜でもいいから、土日でもいいから、やれる講座を言ってくれ」というのを、あと1週間ぐらいで締め切りかな、そういうことで今働きかけているのですよ。リタイアした人が多いのはわかります。一目瞭然です。だけれども、リタイアしていない人が、少ない数であっても、ちょっとでも参加できるような、そうなったら全部土日に集中してしまうのではないかなということもある。そんなこともわかりますけれども、ちょっとその辺も考えていってもらったほうが、今後いろいろな形でいいのかなと思うところが強く今あるものですから、ちょっと感想ですけれども。これをどうしようなんて思っはいませんけれども、そんなふうに感じておりました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 今後、このような講座等を設定するときには、その辺の御意見

も踏まえた中で、よろしく願いいたします。この件については、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにありますでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 先ほど訂正させていただいた文化祭ですが、お手元の総合プログラムを訂正させていただきました。

今週の土曜日9月22日から最終日10月3日まで、さまざまな団体が文化祭を催します。ことしは表紙の上のほうに「beyond2020」と「物語の生まれるまちあびこ」ということで、この「物語の生まれるまちあびこ」というのはシティプロモーションのロゴマークということで入れさせていただきました。

「beyond2020」というのは、これはオリンピック・パラリンピックに関連したことで、私どものほうは千葉県に、この「beyond2020」は文化プログラムに限って申請できるプログラムでして、ここに申請するとインターネットを通じて全国の方にPRできるということで、これに申請して文化祭等が認証されて行われますので、多くの方に来ていただけるのではないかなということでした。また2020以降も継続していくという意味も含まれているプログラムですので、そういう意味で私どもの文化祭をずっと大事にしていくというような意味も加えまして、今回登録させていただきました。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何か御質問等ありますでしょうか。

○蒲田委員 「beyond2020」は、2020年が終わればなくなるものなのではないでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 これ以降も残していくよというような意味づけで、2020は東京オリンピック・パラリンピックで、オリンピック・パラリンピックはスポーツだけではなくて文化の祭典でもあるという側面も含めて、これを契機に、これ以降も継承していくというような意味という趣旨になっており

ます。ですから終わりではなくて、それ以降もという。たまたまロゴが「beyond2020」になっているのですけれども、これから以降も継承していくのだというような意味合いのプログラムの登録でございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 ということは、このプログラム自体も、これからもずっとこれを入れていって全国に宣伝してもらえるというか、発信する一助になるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 そのとおりでございます。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 ないようですので、それでは、これより事務報告に対する質疑に入ります。質疑があれば挙手をお願いします。

○豊島委員 これは言わずもがなことなのかもしれませんが、学校教育課の1ページ目の上の段の「学区外就学件数」の「8件」云々というところでは、上半分の下から2番目、4件あるということですがけれども、「兄・姉が指定校以外に就学しているため」ということですよ。これは仕方がないと思うのですけれども、お姉ちゃんやお兄ちゃんがいるので就学区外に行っている。お姉ちゃん、お兄ちゃんがいなくなったら、その下の子はずっと続くわけですよ。周りにはそこに行っていない子たちのほうが多いわけですよ。1年生で入っていたら、それでいいのかもしれないのですけれども、先のことちょっと気になってしましまして。特に問題がないよということであれば、それはそれでいいのですけれども。

○岡田学校教育課長補佐 我孫子市は学区制を基本としていますので、住所に従って決まった学校に就学いただくのが原則です。今御指摘がありました周り

のお子さんと違う学校に通うということは1つの懸念ですが、この学区外就学は、基本的に保護者の意向を酌んで私どもが承認していますので、個々に見れば、今おっしゃっていただいた事例はあるのかもしれませんが、それを理由に転校したいという申し出はございませんので、問題はないのかなと考えています。

○豊島委員 この対応が適切なのだろうと私も思います。先のことを考えて、ちょっと取り残されてしまうなということを感じていたものですから申し上げました。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 5ページの「体育祭巡回」の部分なのですが、ここと直接関係はないのですが、暑い時期での体育祭だったものですから、練習中だったり、当日に熱中症でぐあいが悪くなったとか、そうならないために練習時間を短くしたということなのですが、その辺を教えていただきたいと思いません。

○倉部教育長 どちらが答えましょうか。この内容は少年支援センターではないのですね。そちらで答えられれば。

○戸塚少年センター長 先日、少年指導委員理事会の中で各学校の体育祭の様子も生徒指導の先生から報告がございましたけれども、学校によってはプログラムをちょっと短くしたりとか工夫をして、あと休憩時間を多くとって、水分補給をできるだけ多くとるようにしましたということで、当日の対応はしたということでした。あと、テントをちょっと多目に建てたりということも話に上がっておりました。練習期間中に、その報告の中で熱中症になったということは上がってきてはいなかったもので、適切な練習時間等でうまく対応はしたのではないかというふうに思われます。暑さが厳しいので、それには学校でしっかり対応して行ったというふうに伺っております。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 これも指導課ではないのですけれども、何年たつのでしょうか。体育祭で組体操をやめて今新たな方向になりましたよね。私も短い時間ですけれども、2校ほど拝見させてもらいました。組体操をやめた後の学校のほうは混乱はないと思うのですけれども、いろいろ工夫をされていておもしろかったですけれども。組体操を取りやめた後の動きについて、新たな工夫とかされているのですけれども、何かその辺のことでありましたらお願いします。混乱はしていないと思いますよね。新しい動きが出ていますよね。

○羽場指導課長 多分昨年度も同じような回答をしていたと思うのですけれども。ごらんになった学校で、集団訓練という形でやっている場合、それから女子ではダンスなどを継続してやっているところもあるかと思うのですけれども、そういう形でやっておりまして、小学校、中学校、変更した当時はいろいろあったのではないかと思いますけれども、現在はそれが定着してきまして、子供たちもそれに向けて自主的な部分、子供たちが計画しているものもありますし、子供たちが種目というか流れを考えることもありますけれども、そういう中でやっているという形で主体的に活動ができていて、それを見守る地域の方、保護者の方も、それを前向きに受けとめていただいていると感じております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。本当に子供たちは立派ですよ。そういう形になってきている。わずかな数ですけれども、私も見ていたものですから、全体はどうかなということがちょっと気になって伺いました。いろいろありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 続けて、済みません。7ページの一番下の6番目の「心の教室相

談員（在宅訪問指導員）自主研修会」というところです。9月6日に行われていて、これは本当に大変な努力をなされていることはわかります。内容のところで「不登校児童生徒のケースの検討」とか、「心の教室での相談ケースの検討」ということがあるわけでありますが、先ほども1件、不登校に陥っているという報告がありました。「不登校児童生徒のケースの検討」、「心の教室での相談ケースの検討」、わけても不登校児童の状況というのは、この集まりでいろいろ話し合っ、て、こういう問題が今あるぞと。こういうふうにしていかなければいけないとか、そういうことがいろいろ話し合われたと思うのですね。ここでの話し合いの中で、私どもに知っておいてもらったほうがいいだろうということがございましたら教えてください。これは大変な問題で、そう簡単には解決しないのはわかります。ただ、努力していかないと見えないので、ちょっとありましたら教えてください。

○土山教育研究所長 確かに本当に不登校は非常に深刻な問題で、今研究所も学校と協力してやっているところです。この心の教室相談員は在宅訪問指導員も兼ねていますが、不登校の子供に対して、自宅に迎えにいたり、あるいは様子を聞いたりなどのようなことをしておりますので不登校の子と接触する機会が非常に多い。定期的にこういう自主研修を持っていまして、それぞれでケースを持ち寄って話しております。この9月6日のケースに関しては、小学生ですけれども、今年度の頭に不登校が原因で転校した子供がいます。2つの学校にまたがっているのです、それぞれの学校の心の教室相談員が、その後の様子はどうか、それから、こういう感じで指導を行いましょうという連絡をとり合いながら、みんなでそのケースについて情報交換をするという形をひとつとりました。

それから相談ケースの検討としては、今ちょっと問題になっていますゲーム依存についての話し合いがされました。これは不登校の子が非常に陥りやすい

内容だということでした。

あとは情報交換のほうで、これから課題になってくる中3のお子さんの進路についての情報交換、通信制、あるいはサポート校、そういうところの情報交換について話がされたというふうに聞いております。以上です。

○豊島委員 本当に大変な問題で、ありがとうございます。不登校を集めたら1つの学校や2つの学校ぐらい吸収してしまうぐらいの数、千葉だけではないのですけれども、何か本当にいい方法があるといいですよ。了解しました。

○倉部教育長 事務報告については、ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 続けて、済みません。毎回お聞きしていることで、9ページの教育研究所の相談のところ。ちょっと表の形が変わったように思っていたのですけれども。先ほどの相談にもあったのですけれども、9ページの上の段のところの「子どもの性格や行動に関すること」の69件。前月66件、今年の8月は96件と数は動いてはいますけれども。たとえば、親が、先生が進めた方向に、情緒、言葉の教室に行ったらということに対して納得していないとか、自閉症というのは1つのあれではないですから、これは難しいのですけれども。

「子どもの性格や行動に関すること」とか、「子どもの学習の遅れに関すること」というのは、分ければこうなりますけれども、これは絡んでいるのですよね。だから「言葉の教室のほうに行ったら」と言われても、「それではないんだ」というふうな親の感覚もあるのですよね。そこは本当に難しく、こうやって分解すればこういうふうになるのだけれども、これは抱えている問題ですから主訴ですけれども、これを対応していくときの対応の仕方とか、どうしたらいいんだろうと本当に悩むのですけれども。毎回お聞きしていることで、私も悩んでいるし、どうしていいかわからないのですけれども。「子どもの性格や行動に関すること」で担当しているケースがあって、そして「子どもの学習の遅れに関すること」でも担当しているケースがこのようにあって、これは

毎年毎年同じように出てきて、一生懸命取り組んでいるのですけれども。ちょっと長くなってごめんなさい。これは今みたいな学校の中で、情緒なり、言葉なりいろいろなところで数名の生徒を教えるという形をとっていくとか、通級、ほかのところもありますけれども、結局そういうふうにしてやっていくしかないのですよね。親御さんの中には言葉の教室ではなくて普通のクラスに入れてもらいたいという、そんな気持ちが裏にあるように私は読み取っていたのですけれども、そうではないのですか。その辺と絡みで。

○土山教育研究所長 今委員がおっしゃられたことは、我々もいつも悩んでいるところです。これから始まります就学に関して、お子さんがどういう環境で学習をするのが一番その子に適しているのかということも、教育支援委員会の皆さんに本当に考えていただいています。教育支援委員会の皆さんは、本当にお子さんの状況を見て、この状況でしたらこちらが適というふうに判断をしますが、お子さんの場合は、それを取り巻く環境もあります。親御さんもいます。おじいちゃん、おばあちゃんもいます。いろいろな考え方があります。その中で一番妥当なところを見つけていく。それが教育支援委員会のアドバイスとは全然違ってしまふこともあります。その環境に子供が置かれて、実際に就学したときに非常に苦しんでしまふこともあります。ただ、そのときには学校、それから教育研究所も入りますが、いろいろ入って親御さんともよく話をした上で、親御さんの気持ちが少しずつ変わっていくということもありますので、本当に先の長いというか、気の長い形で、1年というスパンではちょっと取り組めない内容かなというふうに考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。文科省の主催で年に1回集まって分科会等で議論をしたり、積極的に入って議論をしたりするのですけれども、そういう中にもこの問題が取り上げられることがあったりして、全国の問題ですよね。本当に全国の問題。全国の人が苦しんでいるわけで、今おっしゃられたように

親御さんと子供さんと一緒になって、息の長い話し合いなので、膨大な労力ですけれども、そうやって特に柔軟に修正をしながらやっていくという方向を保つしかないのかなど。それはやがて、我孫子のそういう教育に対する対応がいいね、丁寧だねというふうに認めてもらう。今でも認めていますけれども。そういうふうに行っていくということで、我孫子での実績というのは上がっていくのだろうな、みんなが認めてくれるのだろうなというふうに思っているので、本当に大変なのですけれども。微力を尽くしますけれども、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。何か変な質問になって済みません。

○倉部教育長 要望ということでよろしいですか。この件につきましては豊島委員がいつも発言していただいて、本当に教育委員会全体として取り組まなければいけない、それからもっと幅広い意味での課題だと思ひています。しかも、正解がなかなか見出せない。一人一人のケースによって全く違ひ。ただ、それをちゃんと進めて、その子にとって最適なケースを見つけていこうという思ひは変わっていないと思ひますので、それについてなお一層の取り組みをお願ひするという事になるかと思ひますが、ぜひ一緒にその辺については対応をとっていきたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 済みません。もう1つだけお願ひします。14ページの文化・スポーツ課のところ。「歴史文化財担当」の「主催事業」の中で「白樺の調べ」とか「杉村楚人冠記念館・講演会」のこととかありました。ここでもそれなりの人数が来ています。館の性質上、これはできるわけですが、8月26日（日曜日）の午後だとか、9月8日（土曜日）の午後だとか、土日のあたりに設定してくれているのがいいなと思ひます。行きたい人は行けますから。こういう形をこれからも保っていただければと思ひます。22人、23人とか、恐らく集まれる場所の目いっぱいの数来ているのではないかと思ひ

ているのですよね。もう少し入れるかもしれませんが。そういう日程の設定の仕方等ありがたく思っておりますので、これからもぜひ続けていってもらいたいと思いますが、何かもしありましたら、日程の設定のとか、お願いします。

○辻文化・スポーツ課主幹 ありがとうございます。アビスタのホールで行われました杉村楚人冠記念館の関係の講演会については、もっと人を集められてよかったかなと正直思っておりますので、広報、宣伝の仕方等、流し方、そのあたりをもう一工夫、二工夫が必要だろうというふうに、ちょっと反省を込めて思っているところです。

日程の設定については、博物館類似施設ということで、土日が中心という形にはなるのですが、例えば休みの期間だとか、夏休みだというときには平日設定などもあり得る話だと思いますので、日程をいろいろ工夫しながら、少しでも多くの人に見て聞いて参加していただけるように工夫を重ねていきたいと思っております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに事務報告についていかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があれば許します。

○豊島委員 3ページの学校教育課のところですか。「小学校就学時健康診断」というのが行われるわけですが、最後の「参加対象者」が1,009名、約1,000名となっております。この「1,009名」というのはほぼ入学予定者、新しく4月になって来る人もいるでしょうけれども、ほぼ全員なのかというの

が1つと、毎年どんどん減っていくわけですがけれども、どのくらいの減り方なのかというところとか、もしおわかりでしたらお願いします。

○岡田学校教育課長補佐 こちらに記載した「1,009名」は、健康診断の案内を9月上旬に各家庭に郵送した人数です。おっしゃっていただいたように、今後転入や転出もあろうかと思えます。また、我孫子市立の学校ではなくて、私立の学校や県立の特別支援学校などに就学するお子さんなどもいらっしゃるかと思えます。そういうことを考えますと、当然変動はしますが、おおむね今は1,000名と考えています。

○倉部教育長 今後の減員状況ということの御質問もあったと思えますが。

○岡田学校教育課長補佐 この1,000名ということで考えますと、ことしの入学者より少しふえると思えます。今、予測が難しいなと思っているのが、学校区でいいますと第四小学校の区域で、大型マンション、14階建てが建設中であるということと、隣接地にも戸建ての開発が行われています。市全体ではお子様が減少傾向ですが、第四小学校の学区は、多分今年度末、3月から4月にかけての入居がふえ、変動があると思っています。現時点で住民登録されているお子様の数から見ると今後も減少傾向は続く予測です。

○豊島委員 そうですか。ありがとうございます。私の周りにはいる人の中に流山市の人がいたりして、流山市の宣伝を盛んにするのですよ。何だと思っているのですけれどもね。人が集まるのだよと。我孫子市だって集まる……。ちょっとごめんなさい。

何を言おうとしているかということ、皆さんこうやって頑張っているわけで、教育も私はいいと思うのですよね。なかなかそれは難しいことですがけれども、我孫子市の文化面や教育面や、そういうのはいいよねというふうに認めてもらって、こちらに移ってもらう。そういうふうなことになったらいいなという心から願っているところがあるのです。そういう意味で、大型マンションは了解

ですけれども、子育てしやすいと、教育がいいということで、少しでもこちら側に住んでくれるような人がふえたらいいなという気持ちがあるものですから、ちょっとそんなことを申し上げました。意見にも何もなりませんけれども、お礼です。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 同じところなのですけれども、8ページの教育研究所のところでもあるか思うのですが、小学校に上がるまでに、乳幼児健診だったり、このような就学時健診とか、何度も健診を受けて小学校に上がるわけですけれども、ここで何かあれば見つけ出したいところなのですが、ここに書いてある視力検査では、視力のよしあしはわかるのですけれども、色の見え方ですとかそこら辺までは見えにくいのかなとか、前のページにもあった耳の聞こえ方とか、そういうのも、この健診ではちょっと見出せない。あと身体的なこと以外にも、歯科健診とかから食生活とか、家庭環境とかも気になるところを見つけないところだけれども、重要な機会だと思うのですが、各学校1日の時間を見ると4時間ぐらいとかなりタイトなスケジュールかと思うのですけれども、ここら辺はどうなのでしょう。これが限界というところなのでしょう。どちらに聞けばいいのでしょうか。

○丸教育総務部長 就学時健康診断の内容に関しましては、「学校保健安全法」の中で規定されていて、その中で進めているというところがございます。色覚のことは、学校に入ってから親の要望があれば、今は4年生でやっているのですけれども、4年以外の学年でも、養護教諭のほうで診て異常があるなどというときには、専門医のほうへ診てもらおうような形はとっております。この時間でそこまで、歯まで診てあげたいところも確かにあるのですけれども、規定されている内容の項目は受けているというところでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。子供たちが必要な支援ですとか、十分

に受けることができれば、学習ができればと思いましたが、申し上げました。
今後よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定はいかがでしょう。

○豊島委員 もう1つだけお願いします。2ページの学校教育課の一番上の4番目のところの「第3回我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会」です。来月の16日に第3回が行われるのですが、内容はそのとおりなのですが、内容はそのとおりなのですが、内容はそのとおりののですけれども、何回も報告を受けていますし、先生方の委員のいろいろなメッセージとか、それも一覧表を見せていただきました。

私は、こんなようなことをお願いしたいなと思っているのですけれども、あれを見ていまして、現実にはどのくらい削減できるか、現実にはどういうふうにできるかということが、当然なのですけれども、中心になった内容だなというふうに見たりしているのです。現実には働いているし、現実には職務があるわけだし、それをこなさなければいけないから、そうなるのはそのとおりなのですけれども、ただ、本来の教員としての業務、もちろん部活も全部入るのですけれども、何と言ったらいいかちょっと言葉はうまく選ばませんが、改善し得る、改善しなければいけないという段階的なものを、こうやっていくのはそれでいいと思います。ただもう1つ、本来的には、教員としてこういうふうなことが理想的なのだけれども、こういうふうな職務内容が理想的なのだと。すぐには近づけない。お金の問題もある。人の問題もある。だけれども、教員の本来的なというか、こういうようなものに近づければいいのだという、何かそういうものを掲げてもらいたいなと思っているのです。そうでないと、恐らく、今やっていることを部分的に削りながら、削りながら、それも仕方がないのでけれども、削りながらややスマートになった働き方改革の姿が出てきそうな気がするのですよね。でもそれは、かなりまだ削らなければいけないところも、やむを得ないのだけれども、含まれているという気がするのです。今、国がここま

で動いている。いろいろな市が、いろいろな県が、いろいろなことをやっている。そういう中であって、すぐにはそれはできなくても、そのところは市長さんと教育長さんをお願いするとして、それは冗談ですけれども。本当にこういうふうにしたほうがいいのだという、そういうふうなものも一方に描いて見せていただければ、我々もそれに向かって真剣になって努力をすることがあり得るのではないかと思うのです。その辺は、現実的にできること、理想図というのと別々でも構いませんので、どうぞ存分にお知恵を働かされて我々に教えていただきたいなと本当に思っているのですけれども。余計な話かもしれませんが。でも、よろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 御意見、御要望ということでお受け取りしますが。毎回、大体、教育全般の中でもこういう課題にぶち当たってしまうと思うのですけれども。豊島委員がいつもおっしゃられているのは、教育が日本の中だけで全部、あるいは我孫子市だけで、県だけで、なかなか解決できない、教育が常に直面している課題をどう捉えるかということだろうと思っています。その課題を解決するためには何が一番早道だろうかということ、実は結論は出ておまして、人と予算をつける。教育費にもっと充てるということが多分一番の解決方法になるのだろうということは恐らく誰でもわかっているはずなのですが、それができないという中で工夫をして、どういう教育現場をつくっていくか、教育環境をつくっていくかという、いろいろなものがきの部分だろうと思っています。

本当は、一番わかっている、教育予算をつけられる文科省と財務省の中での解決ができれば一番いいのですが、残念ながらそれは解決ができていない。最終的にその課題の解決を、一番の現場である市町村、あるいは県に委ねてしまうというところに、問題があるのかなというふうに捉えています。これが解決されれば何も市区町村が悩むことがないのですが、学校施設は市町村の負担で、先生の給与も含めて国費あるいは県費で、それから学校というものに、それぞ

れの予算の配分が別々の権限から来ているというところが、本当は一番の課題なのかもしれません。そういうものをあぶり出せば出すほど、市町村に何でこんなにしわ寄せが来るのだらうというところしかないのが現状だと思います。

前にも申し上げたかもしれませんが、その課題を解決するためには、それぞれの市町村の教育委員会レベルではなしに、県・国を通じての教育としての考え方は、多分毎年のように文科省を通じて挙げていると思います。その実現をされないのは政治の力だと私は思っていますので、その政治の力を強めるためにいろいろなことでアピールしていく、それは必要かなと思っています。引き続き、まずは我孫子市にいる政治家の方を説得するところから、毎年やっているのですが、なかなか説得できないのが現状だろうと思っています。これからもぜひ5人で説得する機会を設ければいいなと思っていますので。

教育福祉常任委員会の委員さんたちは、教育委員会あるいは福祉とのいろいろな勉強会もしたいというような御意見もあるようです。いっそのこと教育委員さんとの勉強会をしたほうがいいような気がしますので、もし御要望があれば直接皆さんの口からそういう方に言っていただくのもいいかななんて思っていますので、そういう機会がもしできましたらお願いします。回答にならない回答で、済みません。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 事務進行予定について、ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 18ページなのですがけれども、1の「第44回チャレンジスポーツフェスタ（市民体力づくり大会）」、2番を見ながらというか、先ほどの2020年の東京オリンピックとも関係してくるかと思うのですがけれども、そのとき体育の日が移動してしまうということがあって、これを見ていましたら特に体育の日ではない、その前の土曜日ですとか日曜日で、それ関係のイベントをなさっているようではあるのですがけれども、何かそのことで不都合にならな

いように工夫をされているのでしょうか。した結果がこうなっているのか、そういうところを教えてもらいたいと思います。

○小林文化・スポーツ課長 「チャレンジスポーツフェスタ」は今までは市民体力づくり大会と言っていたのですけれども、これは全国的に体育の日にちなんだ事業という形でやっています、2020のときにスポーツの日は移ってしましますが、多分あの時期に一般の市民の方がやるというのは逆かなというので、この催し物についてはこの日で、しかもあれは動くのも1年限定だと思えますので、ですからこれは動かさずに、こういう形で展開していくというつもりでおります。

今回、パラリンピック種目であるシッティングバレー、初めてパラスポーツの種目をやるのですけれども、これを契機に障害者スポーツのほうにも少しずつ体育協会でもスポットを当てていただいて、いろいろなところでやっていただきなというふうに考えております。

○蒲田委員 2020年にずれるのではなくて、この時期で、皆さんの体が動きやすい時期に、無理なくスポーツに親しむということが続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定いかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、質疑または御意見があればお願いいたします。——特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。教育全般に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成30年第9回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時01分閉会